

後期高齢者医療に関する条例の制定など

三十四議案を原案どおり可決

平成二十年第一回(三月)定例会は三月三日に招集され、三月二十五日までの二十三日間の会期で開催されました。

本定例会では、四月から施行される後期高齢者医療に関する条例制定議案や平成二十年度一般会計予算議案など、三十四議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。

また、陳情四件については所管の常任委員会に送付し、議員より提出された意見書三件について、一件は否決され、二件は可決し関係機関に送付されました。

人事案件

3件

▽筑紫公平委員会委員の選任

〔同意〕

山田浩氏の平成十九年十二月二十五日付け辞任に伴い、尾木信芳氏を選任。

▽筑紫公平委員会委員の選任

〔同意〕

江副範子氏の任期満了に伴い、中尾正氏を選任。

▽人権擁護委員の候補者の推薦

〔同意〕

牛嶋重紀氏の平成十九年十一月三十日付け辞任に伴い、米田東子氏を推薦。

条例の制定

1件

▽後期高齢者医療に関する条例

〔原案可決〕

後期高齢者医療制度の創設

に伴い、高齢者の医療の確保に関する法律等に定めるもののほか、後期高齢者医療の事務に関し必要な事項を定めるもの。

条例の改正

15件

▽職員定数条例

〔原案可決〕

行財政運営の効率化を図るため、職員定数の見直しを行うもの。

▽職員の分限に関する手続及び効果に関する条例

〔原案可決〕

職員の分限に関する手続について、公正な運用を図るため、所要の規定の整備を行うもの。

▽職員の育児休業等に関する条例

〔原案可決〕

国家公務員及び地方公務員の育児休業等に関する制度の

健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、国民健康保険税の特別徴収等に

関し、所要の規定の整備を図るとともに、国民健康保険事業の適正な運営を確保するため、課税額を改定するもの。

スポーツ振興審議会条例

〔原案可決〕

▽スポーツ振興審議会条例

〔原案可決〕

スポーツ振興法の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽市民スポーツセンター使用料条例

〔原案可決〕

市立市民スポーツセンターの50mプールを廃止することに伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽国民健康保険条例

〔原案可決〕

▽母子家庭等医療費の支給に関する条例

〔原案可決〕

▽重度心身障害者医療費助成条例

〔原案可決〕

いずれも、健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽介護保険条例の一部を改正する条例

〔原案可決〕

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に

関する政令の一部を改正する政令の一部を改正する政令の

施行に伴い、保険料の特例措置を平成二十年度まで延長するもの。

▽いきいきプラザ設置条例

〔原案可決〕

本市いきいきプラザの供用施設にすこやかルーム等を加え、利用者の利便の向上を図るとともに、所要の規定の整備を行うもの。

▽市営住宅条例

〔原案可決〕

市営住宅の入居者等の生活の安全を確保するため、入居者の資格等について、所要の規定の整備を図るもの。

補正予算

5件

▽平成十九年度一般会計(第五号)

〔原案可決〕

〔増額〕 二億三、四三五万円

〔総額〕

▽平成十九年度国民健康保険事業特別会計(第三号)

〔原案可決〕

〔増額〕 九、七五六万四千円

〔総額〕

九九億二、〇六七万六千円

▽国民健康保険税条例

〔原案可決〕

▽公の施設の設置及び管理に関する条例

〔原案可決〕

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽国民健康保険税条例

〔原案可決〕

▽平成十九年度老人保健医療事業特別会計(第四号) **〔原案可決〕**

〔増額〕 七、八九八万六千円

〔総額〕

六九億五、九〇四万七千円

▽平成十九年度介護保険事業特別会計(第三号) **〔原案可決〕**

〔減額〕 三、五一七万一千円

〔総額〕

三七億五、九六六万四千円

▽平成十九年度下水道事業会計(第三号) **〔原案可決〕**

収益的収入

〔減額〕 一、二〇五万八千円

〔総額〕

二三億六、五五〇万四千円

収益的支出

〔減額〕 九七三万円

〔総額〕

二二億一、〇三四万三千円

資本的収入

〔増額〕 一六億六、七一〇万円

〔総額〕

二四億一、五六四万三千円

資本的支出

〔増額〕 一六億六、三四三万三千円

〔総額〕

三二億二、二二万二千円

当初予算 7件

▽平成二十年度一般会計 **〔原案可決〕**

〔総額〕

二五四億六、一七五万四千円

※内訳の概要は6ページ参照

▽平成二十年度国民健康保険事業特別会計 **〔原案可決〕**

〔総額〕

九二億三、六八六万六千円

▽平成二十年度老人保健医療事業特別会計 **〔原案可決〕**

〔対前年度比六・四%減〕

一〇億〇、三〇八万七千円

〔総額〕

〔対前年度比八五・〇%減〕

▽平成二十年度後期高齢者医療事業特別会計 **〔原案可決〕**

〔総額〕

八億七、三八五万二千円

〔新規事業につき、皆増〕

▽平成二十年度介護保険事業特別会計 **〔原案可決〕**

〔総額〕

三八億七、四四三万五千円

〔対前年度比五・九%増〕

▽平成二十年度土地取得事業特別会計 **〔原案可決〕**

〔総額〕

三二億一、七二七千円

▽平成二十年度下水道事業会計 (前年度と同額) **〔原案可決〕**

〔収益的収入総額〕

二二億六、三六〇万四千円

〔対前年度比三・八%減〕

〔収益的支出総額〕

二〇億七、九七七万六千円

〔対前年度比五・四%減〕

〔資本的収入総額〕

二二億六、七二四万一千円

〔対前年度比一八・一%増〕

〔資本的支出総額〕

二八億九、六八七万五千円

〔対前年度比九四・八%増〕

その他の案件 3件

▽市道路線の廃止について **〔承認〕**

市道一級第二号路線ほか、四十三路線。

(選定基準の見直し等により、一旦廃止するもの)

市道一級第二号路線ほか、五十五路線。

放課後児童クラブの指定管理者の指定について **〔同意〕**

放課後児童クラブの指定管

理者を指定するに当たり、市議会の議決を求めるもの。

議員提出議案 2件

▽予算審査特別委員会の設置 **〔原案可決〕**

予算の審査に当たっては、広い視野による総合的な審査が必要であり、予算をより深く具体的に審査し、将来の財政運営の健全な発展に反映させるため、議員全員による予算審査特別委員会を設置するもの。委員会では、委員長に前田俊雄議員、副委員長に大久保妙子議員を選出した。

▽春日市議会委員会条例 **〔原案可決〕**

部制条例の一部が改正されたため、常任委員会の所管事項を見直すもの。

▽道路財源の確保と道路整備の推進に関する意見書 **〔原案可決〕**

国会及び政府に対し、必要な道路整備に対する財源を確保すること、及び地方道路整備の効果的かつ効率的な推進を図ることを要望するもの。

▽介護労働者の待遇改善を求める意見書 **〔原案可決〕**

介護に携わる人たちが誇りと自信を持って仕事ができるよう、また安心して暮らせるよう、政府においては、特段の取組みを行ない、労働条件や福利厚生の上昇に全力を挙げよう強く要望するもの。

▽後期高齢者医療制度の中止撤回を求める意見書 **〔原案否決〕**

今年四月からスタートする後期高齢者医療制度は、別立ての新たな診療報酬体系となっており、医療の質の低下につながりかねないとして、多くの医療機関、関係者が危惧するところである。

よって、政府に対し、後期高齢者医療制度を施行することなく凍結し、撤回するよう強く要請するもの。

市議会は、次の議員提出の意見書二件を可決し、一件を否決しました。

可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。

意見書 3件

市道一級第二号路線ほか、五十五路線。

放課後児童クラブの指定管理者の指定について **〔同意〕**

放課後児童クラブの指定管

理者を指定するに当たり、市議会の議決を求めるもの。

議員提出議案 2件

▽予算審査特別委員会の設置 **〔原案可決〕**

予算の審査に当たっては、広い視野による総合的な審査が必要であり、予算をより深く具体的に審査し、将来の財政運営の健全な発展に反映させるため、議員全員による予算審査特別委員会を設置するもの。委員会では、委員長に前田俊雄議員、副委員長に大久保妙子議員を選出した。

▽春日市議会委員会条例 **〔原案可決〕**

部制条例の一部が改正されたため、常任委員会の所管事項を見直すもの。

市議会は、次の議員提出の意見書二件を可決し、一件を否決しました。

可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。

意見書 3件

市道一級第二号路線ほか、五十五路線。

放課後児童クラブの指定管理者の指定について **〔同意〕**

放課後児童クラブの指定管

理者を指定するに当たり、市議会の議決を求めるもの。

陳情・要望等 4件

市議会は、次の陳情・要望を所管の常任委員会に送付しました。

▽「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情について

▽「地域建設委員会へ送付」二〇〇八年四月実施の「後期高齢者医療制度」の中止・撤回を求める陳情について

▽「市民厚生委員会へ送付」レセプトのオンライン請求義務化に関する陳情について

▽「市民厚生委員会へ送付」後期高齢者医療制度の見直しを求める要望について

「市民厚生委員会へ送付」



議決結果(賛否が分かれた案件)

※その他の案件については全員賛成で可決されました。

Table with columns for Party (創政会, 公明党, 近未来21, 葉風, 日本共産党) and rows for various council items. Includes a legend for voting results (賛成, 反対).

※各会派の所属議員の党派は次のとおり (原案について ○賛成 ●反対)
創政会【無所属⑧】 葉風【無所属③】
公明党【公明党④】 日本共産党【日本共産党②】
近未来21【無所属③】
※松尾浩孝議員(創政会)は議長職のため、表決権はありません。

三月定例会 会期日程
三日 本会議(議案の上程、提案理由の説明、議案の考案)
四日 休会(議案の考案)
五日 休会(議案の考案)
六日 本会議(議案質疑、委員会付託)
七日 各常任委員会(議案審査)
八日 休会(閉庁)(議案審査)
九日 休会(閉庁)
十日 各常任委員会(議案審査)
十一日 予算審査特別委員会(議案審査)
十二日 本会議(補正予算採決、一般質問)
十三日 本会議(一般質問)
十四日 各常任委員会(議案審査)
十五日 休会(閉庁)(議案審査)
十六日 休会(閉庁)
十七日 予算審査特別委員会(議案審査)
十八日 予算審査特別委員会(議案審査)
十九日 各常任委員会(採決)
二十日 休会(閉庁)
二十一日 予算審査特別委員会(議案審査)
二十二日 休会(閉庁)
二十三日 休会(閉庁)
二十四日 議会議事録委員会(閉会中の調査事件の調整等)
二十五日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)